

世界に売り込め！ ほくいく輸出サポートメール

令和6年6月4日 No.125
北 陸 農 政 局

もくじ

○農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆《募集》“日本の食品”輸出 EXP0 への出展の募集について **New!**
- ◆《募集》北陸農政局主催食育イベント「食育推進のつどい」の開催について **New!**
- ◆《案内》農林水産省補助事業「令和6年度輸出先国規制対応支援事業」について **New!**

【再載】

- ◆ 令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について
- ◆ 令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について
- ◆ 令和6年能登半島地震による農林水産関係被害への支援策について

○GFPクラブ

- ◆『「知」の集積と活用の中」×GFP コラボセミナー&合同相談会のご案内 **New!**
- ★GFPの登録数は令和6年6月3日現在 9,294 件

=====

農林水産省等からのお知らせ

【新着】

- ◆ “日本の食品”輸出 EXP0 への出展の募集について（募集締切6月6日）
6月19日～21日に、東京ビックサイトにおいて、“日本の食品”輸出 EXP0 が開催されます（下記輸出 EXP0 開催案内サイト参照）。
同 EXP0 は、海外向けに食品飲料を輸出したい企業団体が出展するものですが、今般、農林水産省として、下記のとおり、GFP 会員用ブースを別途新たに設ける予定です。
つきましては、もし同 GFP 会員用ブースへの出展にご関心があり、出展に向けて応募をご検討される場合は、6月6日（木）までに、下記の北陸農政局輸出促進課の連絡先・問い合わせ先まで、ご連絡をお願いします。
なお、皆様のご希望を踏まえ、農林水産省に申請しますが、全国からの応募が想定され、希望者多数となった場合は、参加可否を含めて御希望に添えない場合がございますが、予めご了承ください。

【GFP 会員向け EXP0 出展募集の案内】

1 出展スケジュール

開催期間 6月19日～21日において、下記時間帯ごとに出席枠を設けます。（割当枠は申し込み状況により調整させていただきます）

〈1日目：6/19(水)〉

午前(10:00～13:00)：6社（GFP ブース内に6社分の小ブースを6つ。以下同じ）

午後(13:00～16:00)：6社

〈2日目：6/20(木)〉

午前(10:00～13:00)：6社

午後(13:00～16:00)：6社

〈3日目：6/21(金)〉

午前(10:00～13:00)：6社

午後(13:00～16:00)：6社

2 出展可能性品目

加工食品、生鮮食品

3 ブースサイズ

ブース全体：縦6m×横5.4m

各事業者に割当される小ブース：1社あたり縦0.6m×横1.2mのテーブル1台

4 費用

(1) 事務局負担

ブース場所代、ブース内テーブル代、調理器具・冷凍・冷蔵庫等のレンタル代（出展者が設置を希望する場合）

※申請・申込フォーム一覧：https://www.jpfood.jp/doc_manual_form/

(2) 事業者による自己負担

サンプル代・輸送費・旅費、

※コンセントは、2口 コンセント×4箇所、100V4kWまでの電気が使用可能。

※ブースにて調理器具・冷凍・冷蔵庫等の設置を希望する場合は、準備の都合上、事前にご連絡願います。

連絡先・問い合わせ先

北陸農政局 輸出促進課 谷本、栗野、東川、村上

TEL：076-232-4233

メール：kenichi_tanimoto300@maff.go.jp

yoko_kuwano530@maff.go.jp

naohiro_higashiga320@maff.go.jp

mayumi_murakami760@maff.go.jp

※メールでの連絡・お問い合わせの場合は、上記4名全員あてに送付願います。

(参考：輸出エキスポ開催案内サイト)

[“日本の食品”輸出 EXP0 | “日本の食品”が一堂に集まる商談展 \(jpfood.jp\)](#)

◆北陸農政局主催食育イベント「食育推進のつどい」の開催について（申込締切6月17日）

北陸農政局は、食育の更なる推進を図ることを目的として、「食育推進のつどい」を開催します。

第1部では、「第3回北陸農政局食育活動表彰」北陸農政局長賞の表彰状授与式を行います。

第2部では、各地域で多彩な食育活動を活発に行っている北陸農政局長賞受賞者から取組内容を紹介していただいた後、活動における課題や今後の取組等について意見交換を行います。

第1部、2部ともにオンラインで配信しますので、参加者を募集します。※参加費無料

○日時：令和6年6月19日(水曜日)13:30から15:30まで

○場所：金沢広坂合同庁舎1階 共用大会議室（金沢市広坂2丁目2番60号）

※一般の方については、オンラインによる参加を募集します。

○開催方法：オンライン（Microsoft Teams：先着200回線）

○申込期限：令和6年6月17日（月曜日）

○内容：

(1) 第1部 第3回北陸農政局食育活動表彰 表彰状授与式

＜北陸農政局長賞受賞者＞

（新潟県）新潟県農業協同組合中央会

（富山県）アルビス株式会社

（富山県）砺波市環境保健衛生協議会 専門部会

（石川県）金沢大学学生チーム わこころ

(2) 第2部 第3回北陸農政局食育活動表彰 北陸農政局長賞受賞者による活動紹介及び意見交換

詳細はコチラ↓

[「食育推進のつどい」の開催及び参加者の募集について：北陸農政局 \(maff.go.jp\)](#)

参加申し込みフォームはコチラ↓

[令和6年度「食育推進のつどい」参加申込フォーム：北陸農政局 \(maff.go.jp\)](#)

北陸農政局長賞受賞者はコチラ↓

[第3回北陸農政局食育活動表彰 北陸農政局長賞受賞者の決定について：北陸農政局 \(maff.go.jp\)](#)

◆農林水産省補助事業「令和6年度輸出先国規制対応支援事業」について

（事業実施期間：2024年5月10日～2025年3月21日まで）

農林水産省補助事業の「令和6年度輸出先国規制対応支援事業」にて、中国向け輸出食品等を製造す

る事業者向けに【輸入条件に適合する施設の認定等の取得に係る専門家による現地指導】事業を実施することになりましたのでご案内します。

詳しくはこちら（（一社）新日本検定協会HPリンク）

[中国向け輸出食品製造施設登録 現地指導・オンライン指導のご案内（shinken.or.jp）](http://shinken.or.jp)

【再載】

◆令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について

令和6年2月19日（月）より、石川県下に北陸農政局・石川県・JAグループによる相談窓口を開設します。ご希望の方へは対面によるご相談にも対応いたします（予約制）。

また、新潟県下、富山県下、福井県下に相談窓口を開設しています。

◇相談窓口設置場所

(1) 石川県

- JAのと本店（鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地）TEL：0120-338-250
 - JA内浦町営農経済課（鳳珠郡能登町字行延260）TEL：0120-338-560
 - JA能登わかば旧徳田支店（七尾市国下町チ部1番地5）TEL：0120-338-570
 - JA志賀本店（羽咋郡志賀町末吉新保向1番地）TEL：0120-338-720
 - 石川県珠洲農林事務所（珠洲市野々江町シ-32）TEL：0120-338-760
 - 石川県農業会館（金沢市古府1丁目220）TEL：0120-338-633
- ※希望者には対面による相談にも対応（予約制）

(2) 新潟県、富山県、福井県

- ・新潟県：新潟県拠点地方参事官室

TEL：025-228-5216

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/n_soudan_madoguti.html

- ・富山県：富山県拠点地方参事官室

TEL：076-441-9318

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/t_soudan_madoguti.html

- ・福井県：福井県拠点地方参事官室

TEL：0776-30-1611

https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/f_soudan_madoguti.html

◇受付時間

(1) 石川県

9時00分～17時00分（土日・祝日も電話により対応）

(2) 新潟県、富山県、福井県

9時00分～17時00分（平日）

※土日・祝日は下記へお問合せください。

北陸農政局 令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口

TEL：076-232-4217

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/kikaku/notojishinR6.html>

◆令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について

令和6年能登半島地震による災害等に関する相談窓口を設置しています。

◇相談窓口

設置場所：北陸農政局 企画調整室

◇相談・お問い合わせ方法

下記の電話又は問い合わせメールフォームでお問い合わせください。

- ・電話：076-232-4217（企画調整室）
- ・メールフォーム

[令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口：北陸農政局（maff.go.jp）](http://maff.go.jp)

◆令和6年能登半島地震による農林水産関係被害への支援策について

令和6年能登半島地震被害により被災された農林漁業者の皆様が、営農意欲を失わず1日も早く経営再建できるように、農林水産関係被害への支援対策を取りまとめ、対策のポイントや被災された農林漁業者の皆様向けの資料を作成しました。

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ概要（農林水産関係）

農林水産関係の支援パッケージを一枚にまとめたものです。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-98.pdf>

◇令和6年能登半島地震により被災された農林漁業者の皆様へ（農林水産関係被害への支援策）
被災された農林水産業関係者の皆様に支援策を知っていただき、ご活用いただけるように資料をまとめました。

「何かをしたい」ときに「どんな支援策」があるか、その「支援内容」と「お問合せ先」を整理しています。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-100.pdf>

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ本文（農林水産関係）
農林水産関係の支援パッケージの本文です。

[r6notojishin-72.pdf \(maff.go.jp\)](#)

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ（外部リンク）
政府全体の被災者の生活と生業支援のためのパッケージです。

[令和6年能登半島地震「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージについて](#)

GFPクラブからのお知らせ

◆『「知」の集積と活用の中場』×GFP コラボセミナー&合同相談会のご案内（申込期日：6月14日）
農林水産・食品分野に知識や技術を導入する『「知」の集積と活用の中場 産学官連携協議会』とGFPがコラボレーションして、「知」の集積と活用の中場×GFP コラボレーションセミナーを開催します。

詳しくはこちら（GFP事務局チラシ）

<https://www.gfp1.maff.go.jp/uploads/2024/05/0625seminar-1.pdf>

★令和6年6月3日現在のGFPの登録数は9,294件

令和6年6月3日現在で、GFPの登録数が9,294件（うち農林水産・食品事業者は5,113件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は374件（うち農林水産・食品事業者は255件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfp1.maff.go.jp/>

※GFPとは、Global Farmers/Fishermen/Foresters/FoodManufacturers Project の略称で、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail : hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL : 076-232-4233

★過去のサポートメール、ご意見・ご要望、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>